

留守宅管理 サービス



転勤・相続・長期不在時や、



住まないお宅の維持管理にお困りの方

現地
カウンセリング
無料



空家は、適切な管理を行う必要があります

平成 27 年 2 月 26 日に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」で特定空き家に指定され、助言や指導でも改善されない場合、命令や行政代執行が行われる場合があります。

こんなお悩みはございませんか？

ご近所さんに迷惑をかけていないだろうか。



草むしり

住んでいないことが分かってしまう。



郵便物回収

湿気は大丈夫なのだろうか？



家の換気

雨風で建物が壊れていない？



建物の保全

サニー不動産レジデンシャルが管理します！

多くの方が十分な管理ができないまま、近隣トラブルの不安を抱えています。庭木や雑草、枝葉の越境、生活環境の悪化に加え、放火の恐れや不法投棄、防犯上の不安を覚える方が多くいらっしゃいます。

不動産のプロが留守宅の管理を行い、お客様に現状を報告して状況を把握することで、近隣トラブルの防止を講じることができます。

お手入れは月 2 回

管理結果を
メールで
ご報告

ベーシックプラン

屋外

- ✓ 郵便受けの確認・引受
- ✓ 簡易清掃・雑草の除去
- ✓ 建物外部を目視で点検
- ✓ 庭木の確認
- ✓ 駐車場の清掃

8,800 円 / 月 (税込)

オプションサービス

庭木の剪定：3,300 円 / 本
(木の大きさや環境により価格は変動します)

プレミアムプラン

屋外

- ✓ 郵便受けの確認・引受・転送
- ✓ 簡易清掃・雑草の除去
- ✓ 建物外部を目視で点検
- ✓ 庭木の確認
- ✓ 駐車場の清掃


屋内

- ✓ 全室窓開け換気
- ✓ 通水
- ✓ 防犯確認
- ✓ 簡易清掃
- ✓ 雨漏れなどの確認

17,600 円 / 月 (税込)

現地カウセンリング無料！ お気軽にご連絡ください

お金の話とセキュリティに強い町の不動産屋さん

 サニー不動産レジデンシャル

神奈川県知事免許(1)第31390号

〒212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田3-6-21

TEL:044-589-5765

E-mail:info@sfrd.jp



対応エリア

東京都 大田区、世田谷区、品川区、目黒区

神奈川県

川崎市 川崎区、幸区、中原区、高津区、
多摩区、宮前区、麻生区

横浜市 鶴見区、神奈川区、西区、中区、
港北区

本サービスは居住用物件に限ります。居住用物件は、40坪までの広さを想定しています。それ以上の大きさの場合は、別途お見積りとなります。本サービスは対象物件の定期巡回を実施するものであり、昼夜問わず対象物件の管理全般を提供するものではありません。各プランの作業内容を全て実施するものではなく、具体的なお手入れ内容は、選択されたプランに応じてお客様と現地カウンセリング時に相談の上、決定します。スタッフが安全に作業できない場合や作業品質が保証できない場合は、お断りさせていただく場合がございます。サービス提供にあたり、鍵をお預けいただきます。サービス提供に伴う電気、ガス、水道などの利用料金、メールの通信費、掃除の道具等については、お客様負担とさせていただきます。